

## 予算要求資料

令和4年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

**事業名** 鳥獣被害防止総合対策推進事業費補助金  
**鳥獣被害防止総合対策整備事業費補助金**

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農山村振興課 鳥獣害対策室 鳥獣害対策係 電話番号：058-272-1111(内3176)

E-mail : c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 550,000千円 (前年度予算額： 590,000千円)

## &lt;財源内訳&gt;

区分	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	590,000	590,000	0	0	0	0	0	0	0
要求額	550,000	550,000	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨(現状と課題)

- 農作物の鳥獣被害については、個体数調整、被害防除、生息環境管理等の被害防止対策を総合的かつ計画的な実施を推進し、被害軽減を図ってきたが、令和2年度の県内における野生鳥獣による農作物被害額は約2.2億円と減少傾向にあるものの、侵入防止柵の設置による対策が困難なニホンザルの被害は高止まりしており、効果的な対策の検証が喫緊の課題である。
- また、対策未実施地域においては、依然として被害が拡大しており、早急な対策が必要である。

## (2) 事業内容

- 鳥獣被害防止特措法の市町村被害防止計画に基づく、捕獲の実施、捕獲機材の導入や鳥獣の生息状況調査等のソフト対策や、侵入防止柵の設置等のハード対策などについて総合的に支援し、農作物被害の軽減を図る。

## ア 推進事業

- 内容：捕獲活動、捕獲機材の導入、研修会の開催、生息状況調査など  
捕獲数の増加に伴う捕獲単価の上乗せ
- 事業実施主体：市町村協議会
- 補助率：1／2以内、定額
- 対象獣種：イノシシ・ニホンジカ・クマ・ニホンザル・カモシカ  
その他獣類（アライグマ・ヌートリア・ハクビシン・タヌキ等）  
鳥類（カラス・ハトなど）

※ ニホンザルを重点獣種として位置付け誘導型捕獲檻の導入を進めるとともに  
ICT技術を活用した捕獲体制の構築や地域ぐるみの捕獲体制の整備により捕  
獲従事者の負担軽減のため補助者による効果的な捕獲による被害対策を行う。

- ニホンジカへのR3拡充分の捕獲頭数の増加に応じた活動経費支援は廃止。

#### イ 整備事業

- 内容：侵入防止柵の設置、捕獲鳥獣の処理加工施設の整備
- 事業実施主体：市町村協議会、地方公共団体等
- 補助率：1／2以内、定額（自力施工の場合）

#### （3）県負担・補助率の考え方

- 国の事業要綱・要領に基づいて補助。県による負担分はなし。

#### （4）類似事業の有無

無

### 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	550,000	推進事業（100,000千円）、整備事業（450,000千円）
合計	550,000	

#### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### （1）各種計画での位置づけ

- ぎふ農業・農村基本計画
- 市町村被害防止計画

#### （2）国・他県の状況

- 鳥獣被害防止特措法の改正において、県が必要な措置を講じることが明記。
- 令和4年度の国交付金については、国予算において前年度対比126%の約139億円となり、都道府県による広域的な捕獲支援に対する額を含んでいる。
- 令和3年度と同様、要望額どおりの配分がされる見込みがない（令和3年度の配分額は要望額の79.5%）。

#### （3）事業主体及びその妥当性

- 市町村、農林漁業団体、猟友会、集落組織等の関係機関で構成され、鳥獣被害対策を主体的に担う市町村協議会又はその構成員等の団体であり、妥当である。

# 事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

捕獲や追い払いをはじめとした地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵の整備等の鳥獣被害防止のための取組を支援することで、事業実施地区での農作物被害の軽減を図る。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H22)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
① 野生鳥獣による農作物被害額	48,336 千円	21,896 千円	18,000 千円	16,000 千円	10,000 千円	

### ○指標を設定することができない場合の理由

### (これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・取組内容と成果を記載してください。 (1) 推進事業<ul style="list-style-type: none"><li>・内容：捕獲機材導入、研修会開催、生息状況調査、捕獲活動など</li></ul></li><li>(2) 整備事業<ul style="list-style-type: none"><li>・内容：ワイヤーメッシュ柵等の侵入防止柵の設置</li></ul></li></ul>
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加
令和4年度	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ % 令和6年度当初予算にて追加 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

- (評価) ○ 中山間地域を中心に深刻な問題となっているイノシシ、シカ、サル等による被害を防止するために必要である。  
3

#### ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

- (評価) ○ 野生鳥獣による農作物被害額は減少傾向にあり、被害防止効果が表れている。  
2

#### ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

- (評価) ○ 同名の国庫補助事業は平成21年度まで国から事業実施主体に直接補助されてきたが、22年度からは県を通じた交付金方式に改められた。H22からは、県が地域の被害状況等を勘案して予算配分を行うことで、効率的な事業実施を図っている。  
1

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

- 野生鳥獣による被害は集落ぐるみでの対策が効果的であることから、被害集落での啓発活動・指導を引き続き実施していく。

### (次年度の方向性)

#### ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

- 事業に取り組んだ地域では農作物被害が軽減する傾向にあるが、新規被害発生地域において被害が拡大していることから、今後も継続して支援していく必要がある。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	